

3 国民の安全・安心の確保

(要約版)

国民の安全・安心の確保に向けた効果的な治山事業を展開します。
また、新燃岳噴火対策として、降灰状況や森林への影響の調査等を実施するとともに、関係機関と連携を図りつつ、森林の保全を含めた早期かつ効果的な治山事業等を実施します。

- 安全・安心の確保に向けた効果的な治山事業の展開
 - ・ 国民生活の安全・安心を確保するため、民有林と連携を図りながら効率的かつ効果的に治山事業を展開します。
 - ・ 大規模な山地災害発生時における都道府県支援のための職員派遣等を迅速かつ円滑に実施します。
平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震時には、治山技術を有する職員3名を現地に派遣しています。
 - ・ 木材の利用促進及び溪流生態系保全に配慮した治山事業をの推進を積極的に取り組みます。



○ 新燃岳噴火対策の推進

- ・ 地域住民の安全・安心を確保するため専門家による現地調査をはじめ各種調査を実施するなど、降灰の状況や森林への影響などの確な現況把握を基に、森林の保全を含めた必要な防災対策を実施するために治山全体計画を策定します。
併せて関係機関との情報の共有及び連携を図りながら早期かつ効果的な治山事業を実施します。



安全・安心の確保に向けた効果的な治山事業の展開

- ☆ 国民生活の安全・安心を確保するため、民有林と連携を図りながら効率的かつ効果的に治山事業を展開
- ☆ 大規模な山地災害発生時における都道府県支援のための職員派遣
- ☆ 木材の利用促進及び溪流生態系保全に配慮した治山事業の推進

1 国民生活の安全・安心の確保に向けた治山事業の展開



国民生活の安全・安心を確保するため、梅雨期や台風などによる集中豪雨により発生した荒廃地の緊急復旧を行うなど、災害に強い国土の形成に向け、計画的かつ効果的な治山事業を展開します。

【23年度実施予定の治山事業】

区分	計画内容
谷止工	31基
山腹工	1.59ha
資材運搬路	1,020m (保安林管理道含む)
保安林整備	132ha



また、民有林と国有林の連携により効率的な治山事業の実施に努めます。

【23年度民有林と連携による治山事業】

県名	地区名	計画内容
福岡	古処山	谷止工2基、資材運搬路260m
熊本	朴木	谷止工1基、山腹工0.15ha
大分	由布岳	導流堤1基、資材運搬路600m
宮崎	祝子川	谷止工2基、資材運搬路543m

2 都道府県支援のための職員派遣

近年、局所的な集中豪雨や大地震などに伴い、大規模な山腹崩壊や土石流などにより甚大な災害が多発していることから、都道府県からの要請を踏まえ、被災箇所の調査や復旧計画の作成に係る技術的な支援を迅速かつ円滑に実施します。

平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震時には、治山技術を有する職員3名を現地に派遣しています。



3 木材の利用促進及び溪流生態系保全に配慮した治山事業



現地の土砂や間伐材を使用した治山施設の施工及びスギ間伐材を原料とした合板型枠の採用などを進めるとともに、23年度は2基の木製床固工を施工するなどで、3千m³程度の木材利用と溪流生態系保全に配慮した治山事業の推進に積極的に取り組みます。

【問い合わせ先】

治山課長 中村

TEL : 096-328-3631

新燃岳噴火対策の推進

- ☆ 地域住民の安全・安心を確保するため専門家による現地調査をはじめ各種調査を実施するなどの確な現況把握を基に、早期かつ効果的な治山事業の実施
- ☆ 関係機関と情報を共有するとともに連携しながら効率的かつ効果的な治山事業を推進

1 これまでの取組

- (1) 地域住民の安全・安心を確保するため、特に降灰量の著しい地区において、梅雨期や台風などによる集中豪雨により土石災害の発生が心配される箇所に、土石流センサーによる監視体制、治山施設の新設などの治山事業を実施しました。

【22年度に実施した治山事業】

区分	計画内容
土石流センサー及びカメラ	3箇所
堆積土砂の除去	20,000m ³
大型土のう設置	1箇所
谷止工	5基（嵩上げ含む）
山腹工	0.52ha



治山施設に設置した土石流センサー

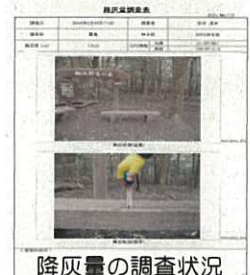


治山施設に堆積した土砂を除去

- (2) 独立行政法人森林総合研究所の専門家による調査のほか、コンサルタント会社への委託調査などを実施し、現地の降灰状況や森林への影響の把握など、必要な防災対策の策定のための情報収集に努めました。



専門家による現地調査



降灰量の調査状況

2 これからの取組

- (1) 専門家の提言や現地の降灰状況などを踏まえ、梅雨期などの集中豪雨による土石被害を未然に防止するため、早期かつ効果的な治山事業を実施します。

【23年度に実施予定の治山事業】

区分	計画内容
谷止工	13基（嵩上げ含む）
山腹工	1.32ha



降灰が著しい高千穂峰の南側斜面

撮影：株式会社/バスコ・国際航業株式会社

- (2) 専門家による現地調査をはじめ各種調査を実施するなど、降灰の状況や森林の影響などの確な現況把握を基に、森林の保全を含めた必要な防災対策を効率的かつ効果的に実施するために治山全体計画を策定します。



都城市で開催されたコアメンバー会議

- (3) 宮崎・鹿児島両県の危機管理局で設置されている「コアメンバー会議」に出席し、必要な情報を発信するとともに地元の要望や関係機関の活動状況を把握するなどの情報の共有化に努め、各機関との連携を図り治山事業を推進します。

【問い合わせ先】

治山課長 中村

TEL：096-328-3631

4 国際森林年を踏まえた森林・林業の普及活動の推進

(要約版)

本年が国連が定める「国際森林年」であることを踏まえ、各種イベント、セミナー、ふれあい活動、情報の発信等を積極的に実施し、国際森林年、森林・林業への理解の増進に取り組みます。

取組事項（主要なもの）

- 国際森林年を記念して、宮崎県綾において、「国際照葉樹林サミット in 綾」を5月に開催
- 島原半島の雲仙岳噴火から20年が経過する節目の年であることから、国際森林年の記念植樹を今年秋に開催予定
- 国際森林年のテーマが「森を歩く」であることを踏まえ、レクリエーションの森が広く親しまれるよう施設整備を推進するとともに、森林の安らぎ効果等の情報や実際に体感できる森林空間等に関する情報を提供
- 子供達への森林環境教育活動の中で、国有林をフィールドとして行う体験活動、小学校教諭を対象とした「森の塾」、その他学校等での森林環境教育において、特に国際森林年の意義、シカによる森林・林業への多大な圧力等について情報提供、教育
- 九州間伐紙「木になる紙」（国民が支える森林づくり運動）は、消費者と森林・林業を結びつけることを一つの目的としており、この取組を通じて、国民全体での森林づくりに貢献
- その他各種イベントを実施するとともに、森林・林業再生プランの初年度であることを踏まえ「木材自給率50%に向けて」等をテーマとした森林・林業セミナーを開催



国際照葉樹林サミット



情報紙「森を歩こう」



森林・林業セミナー

森林・林業についての普及・啓発活動の推進

- ☆ 多くの方々に森林に親しみ、理解をいただくために各種イベントを実施
- ☆ 九州森林・林業セミナーを開催

1 趣旨・概要

国民共通の財産である国有林をフィールドとして森林とのふれあいの場等を提供するとともに、森林の機能や役割、木材を使用することによる地球温暖化防止への貢献などをご理解いただくため、各種イベントを年間を通じて開催しています。

また、森林、林業関係者、その他の者の間での情報交換、研鑽のためのセミナーを開催します。

2 平成 23 年度の取組

(1) 普及・啓発活動（局直轄の主要なもの）

① 「実践・公開講座」

一般市民への森林・林業についての普及啓発を目的として、木工等を通じて、森林や木材等に親しみを持っていただきます。今年度は、樹木や植物の観察、草木染め等の開催（5回程度）を予定しています。

② 「森林のアートギャラリー」

熊本市内の小学生から高校生を対象に「森林」をテーマに絵画を募集し、審査の上決定した制作者に資材を提供してウォールアートを制作していただき、11月頃に展示を行います。

③ 「森林と緑のこどもスケッチ大会」

子供たちにスケッチを通じて木々たちとふれあうことで森林の持つ機能や役割を体感してもらうため監物台樹木園でスケッチ大会を4月17日に行いました。

(2) 九州森林・林業セミナーの開催

森林、林業、環境について、森林・林業関係者のみならず広く一般の方々にも理解を深めていただくため、「九州森林・林業セミナー」を3回程度開催します。



森林と緑のこどもスケッチ大会



森林のアートギャラリー



九州森林・林業セミナー

【問い合わせ先】

指導普及課長 石神 TEL:096-328-3591

国際森林年記念「国際照葉樹林サミット in 綾」の開催

- ☆ 行動計画に基づき、綾の照葉樹林の保護・復元に取り組む
- ☆ 「国際照葉樹林サミット in 綾」を宮崎県綾町で5月に開催

1 趣 旨

九州森林管理局は、平成17年に宮崎県、綾町、財団法人日本自然保護協会及びてるはの森の会と締結した「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定」に基づき、宮崎県綾川上流域に残された我が国最大級の原生的な照葉樹林を厳正に保護するとともに、その周辺の人工林等を照葉樹林へ復元するなどの取組を進めています。

なお、本プロジェクトは、綾川上流域に広がる国有林(8,700ha)、県有林(700ha)、町有林(100ha)からなる約1万haの森林を対象エリアとしています。

2 平成23年度の取組内容

- ① 人工林について、照葉樹林に誘導するための間伐等を実施するほか、種子供給源である保護樹帯からの種子散布能力を把握するなど、効率的に照葉樹林に復元するための調査検討を実施
- ② 綾森林生態系保護地域等の保護林については、森林の状態やそこに生息・生育する動植物について、モニタリング調査を行い現状を的確に把握するとともに、学識経験者からの助言を得るための会議を開催し、適切な保全管理のために必要な対策等について検討
- ③ 協定機関と協働して、一般市民等への本プロジェクトに関する事業説明会、ボランティアによる間伐作業等の実施
- ④ 「国際森林年」の今年、東アジアに広がる照葉樹林の生物多様性や照葉樹林が育んだ文化、森林の保全と利用に関する情報交換や交流を通じ、次世代によりよい形で引き継ぐことを目的に「国際照葉樹林サミット in 綾」を5月21日、22日に綾町で開催

○21日

- ・ 基調講演(国内、国外研究者)
- ・ 分科会での討議
- ・ 全体討議
- ・ ポスターセッション
- ・ 大会宣言

○22日 現地見学会

国際照葉樹林サミット in 綾
 2011.05.21(土)~22(日)
 国連により2011年は「国際森林年」に
 毎年5月22日は「国際生物多様性の日」に定められています
 会場：綾町市民文化ホール
 International TERUHA Forest Conference
 中国・アジア・韓国・韓国・大韓・対馬・韓

「国際照葉樹林サミット」は、東アジアに広がる照葉樹林の生物多様性やそれが育んできた文化、森林の保全と利用に関する情報交換や交流を通じ、次世代によりよい形で引き継ぐ事を目的として開催されます。

5/21 <午前> 受付(9:00~10:00) 参加費5,000円(送料別)
 ① 開会式(10:00~10:30)
 ② 基調講演(10:30~12:10)
 (1) 「世界の照葉樹林の現状と今後の保全の重要性」
 大澤 龍彦 氏 (マサチューセッツ工科大学)
 (2) 「中国東部における照葉樹林帯の植栽及びその利用」
 魯 式学 氏 (中国科学院昆明植物研究所)
 <午後> ③ 分科会でのテーマ別討議(13:00~15:15)
 (1) 照葉樹林を育んだ地域づくり(ユネスコエコパークと市民参加)
 (2) 照葉樹林の恵みと危機
 (3) 照葉樹林・生活文化の発展的継承
 (4) 体験分科会(親子で作る「木」教室)
 ④ ポスターセッション(15:15~15:45)
 ⑤ 全体討議(まとめ)(15:45~17:25)

交通費(宿泊費別)後、参加者の時間を深める目的で開催します。参加費1,000円

5/22 現地見学会(9:00~14:00) 参加費1,000円(バス代・宿泊代別)
 A 森林観察プロジェクト見学と大森自然道散策 D 国際が案内する綾の森
 B 綾川林道(多分線)作業小隊～分枝路 E 綾の森を一望するトレッキングルートめぐり
 C 森林セラピー体験(川中河川林) F 綾はの森のセンター見学と広域工員めぐり

【問い合わせ先】 計画課長 岡村 TEL : 096-328-3612
 指導普及課長 石神 TEL : 096-328-3591

森林の癒やし効果や優れた景観等の情報の発信

☆「国際森林年」における我が国のテーマが「森を歩く」であることから、森林の安らぎ効果等の情報や実際に体感できる森林空間等に関する情報を積極的に発信

1 趣旨

「国際森林年」の我が国のテーマは「森を歩く」となっています。このことから森林の安らぎ効果等の有用な情報や実際に体感できる森林空間等に関する情報を積極的に発信します。

九州の国有林には、優れた景観や豊かな環境を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林がたくさんあることから、これらの森林を「レクリエーションの森」（以下「レク森」という。）として設定（45箇所）し、多くの方に自然と親しんでいただいています。

平成21年度においては、年間9百万人が利用しています。

○レク森の利用者数（例）

・くまもと自然休養林（熊本県）	62万人
・霧島自然観察教育林（宮崎県）	3万人
・鳴小沢自然観察教育林（大分県）	111万人
・西之浦森林スポーツ林（熊本県）	1万人
・向坂山野外スポーツ地域（宮崎県）	34万人
・虹の松原風致探勝林（佐賀県）	150万人



くじゅう山風景林（大分署）

面積約1,357ha 利用者約34万人



くまもと自然休養林（熊本署）

面積約2,638ha 利用者約62万人

2 平成23年度の取組

(1) 魅力あるレク森の提供

歩道・看板等の施設整備等により更に魅力あるレク森とし、癒やし効果や優れた景観を体験したり楽しんでもらいやすくします。

(2) 有用な情報の発信

森林を歩くことの魅力を理解してもらうため、森林に入ることにより、リラックスしたり免疫機能向上させる効果等があることを局HPのリニューアルや有用な資料の作成等情報の提供を行います。



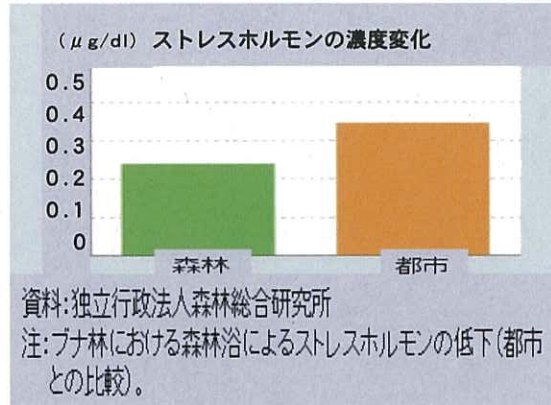
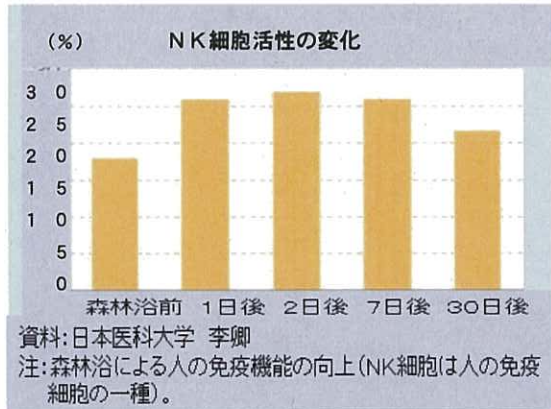
【問い合わせ先】

国有林野管理課長 濱田 TEL:050-3160-6640

(参考)

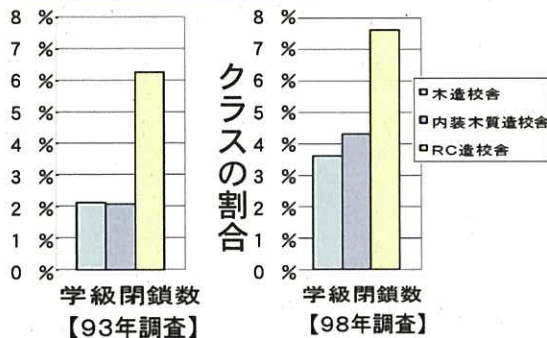
森林の癒し効果

森林は都市と比べてリラックス効果をもたらすこと、森林浴により人の免疫機能が活性化されます。



インフルエンザによる学級閉鎖数

木造校舎又は内装を木質化した場合、鉄筋コンクリート造校舎に比べ、冬期のインフルエンザによる学級閉鎖率が低く、インフルエンザの蔓延が抑制される傾向があります。

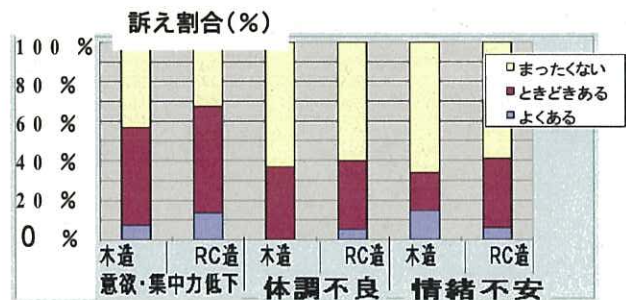
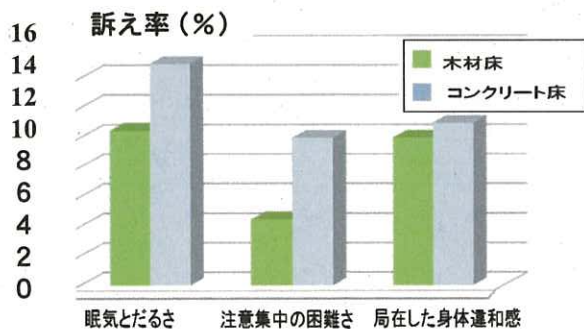


出典: 愛知教育大学 橋田紘洋名誉教授

「木のまち・木のいえリレーフォーラムイン松本(平成22年1月30日・まつもと文化芸術館)」パネルディスカッションでの発表から

低温環境下における床材質の違いによる自覚症状の比較

木材床よりコンクリート床で過ごした場合の方が、足下の冷えにより「眠気とだるさ」、「注意集中の困難さ」を訴える場合が多い。木造校舎は、鉄筋コンクリート造校舎に比べて、意欲や集中力の低下を感じる子ども、情緒不安の子どもの割合が少なくなります。



出典: 早わかり木の学校 (文部科学省)
(天野敦子: 木造校舎の教育環境、住木センター、P41: 2004)

出典: 愛知教育大学 橋田紘洋名誉教授

「木のまち・木のいえリレーフォーラムイン松本(平成22年1月30日・まつもと文化芸術館)」パネルディスカッションでの発表から

子供達への森林環境教育の推進

- ☆ 子供達の体験活動のためのフィールドの提供、整備の推進
- ☆ 学校の先生を対象とした「森の塾」の開催・充実
- ☆ 学校等への森林環境教育プログラムの提供、働きかけ

1 趣旨・概要

未来を担う子供達に対し、豊かな感性や優しさ、生きる力等を養成するとともに森林・林業等への理解増進を図るため、森林環境教育活動を推進してきました。

今後とも、学校、生徒に対して、森林教室等の実施、学校林や体験活動の場としての国有林野の提供、研修、教育資材の提供等を実施していきます。

2 平成 23 年度の取組

(1) 森林環境教育のフィールド「遊々の森」の拡充

学校等が体験活動等を実施するためのフィールドとなる「遊々の森」（現在19箇所）の設定を推進します。

(2) 先生を対象とした「森の塾」の開催

未来を担う子供たちへの森林環境教育の拡充のため、小学校の先生を対象とした、森林環境教育「森の塾」を8月頃に開催します。

(3) 学校等での森林環境教育への支援

職員が出かけて教室を開く「お出かけ講座」や現場での林業体験等の森林教室を積極的に実施するとともに、昨年度作成した森林環境教育用教材等を活用し、森林環境教育に携わる先生、教育関係機関、NPO 等への働きかけによる森林環境教育の学校カリキュラム等への導入を促進します。



小学校教員を対象とした「森の塾」



森林教室の様子

【問い合わせ先】 指導普及課長 石神 TEL:096-328-3591

消費者と森林とを結ぶ間伐紙の取組

- ☆ 九州の間伐材を原料に使用する間伐紙「木になる紙」の普及を推進
- ☆ 販売数量は前年度の3倍に拡大。これまでに1千万円以上を森林所有者に還元
- ☆ さらなる間伐紙の普及拡大や新たな紙製品の製品化・還元の取組を推進

1 趣旨・概要

「国民が支える森林づくり運動」推進協議会（会長：九州森林管理局長）は、林業・山村の活性化や地球温暖化防止等への貢献を目的に、間伐材を原料に使用した「木になる紙」の製品化・普及の取組を行っています。

「木になる紙」（コピー用紙）は、間伐材の利用拡大を通じて木材自給率の向上等に寄与するとともに、製品価格の一部を森林所有者に還元する仕組みを取り入れており、「紙」という身近な製品を通じて、消費者と森林を直接結びつけ、国民全体で森林づくりを応援し、山を元気にすることを目指しています。

2 九州間伐紙「木になる紙」（コピー用紙）の特徴

- ・ 売上げの一部を山元へ還元します
販売量に応じて紙商社がA4サイズ1箱当たり50円を拠出。森林所有者に対し、丸太1m³あたり1,000円（背板チップの場合）を還元。
- ・ 間伐材チップの買取価格を2割アップします
製紙会社が1kg当たり2円を上乗せしてチップを購入（約2割の価格向上）。
- ・ 地球温暖化防止など、環境保全に貢献します
グリーン購入法による総合評価値は86点と高得点。間伐材の原料利用と山元への還元により間伐を促進するとともに、カーボンオフセットも付与されており、地球温暖化防止に貢献。

3 これまでの実績

平成22年度においては、約2万m³の間伐材を使用し、約27万箱（A4サイズ換算：前年度の3倍）のコピー用紙を販売しました。

この結果、約880万円（21年度からの累計で1100万円）の還元金が森林組合等を経て森林所有者へ還元されています。



4 今後の取組

普及目標100万箱を目指し、引き続き九州管内及び全国への普及活動を行います。また間伐材の安定供給体制の構築や、コピー用紙、封筒、ファイルに加え新たな間伐紙製品の製品化・還元の仕組みづくり等に取り組みます。

<添付資料>

- 間伐紙「木になる紙」の取組概要

【問い合わせ先】
企画調整室長 城
TEL：096-328-3511

間伐紙「木になる紙」の概要

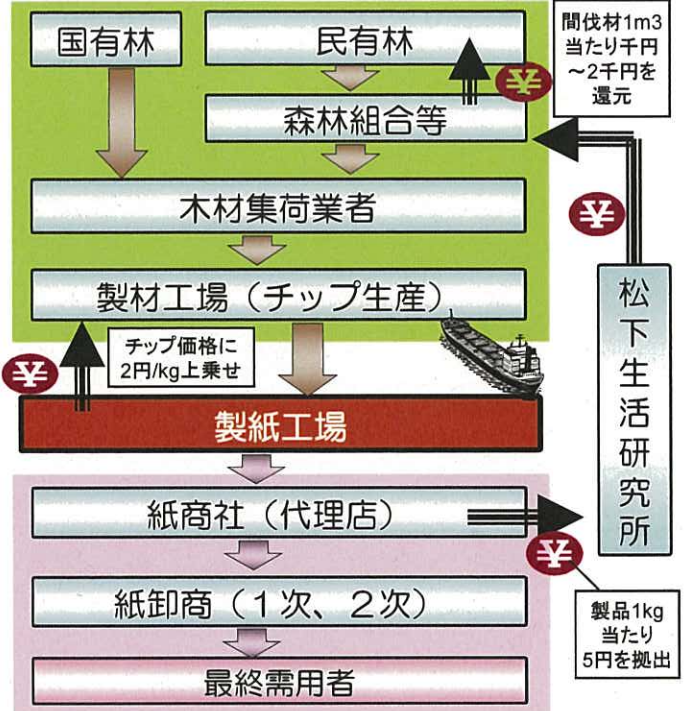
【「木になる紙」コピー用紙の概要】

●22年度の実績（ [] 内は21年度）

間伐材 使用量	19,512m ³ [3,575m ³]
間伐チップ 使用量	2,272絶乾t [469絶乾t]
チップ価格 上乘分	約454万円 [約94万円]
販売数量	2,774t (A4サイズ換算 約27万箱) [929t(同約9.1万箱)]
購入機関数 (把握数)	500機関以上※ [250機関以上]
還元金	山元に約880万円還元 [約240万円]

※購入機関例：農林水産省他国行政機関、九州内8県及び市町村、大学、森林・林業関係企業、電力会社、金融機関、NPO、etc

●還元の仕組み

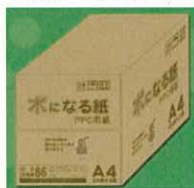


【「国民が支える森林づくり運動」推進協議会の経緯】

平成18年12月	「国民が支える森林づくり運動」推進協議会 設立 ※会員：九州8県、九州森林管理局、研究機関、製紙会社、紙流通商社等	
平成19年2月	製品シリーズ名を「木になる紙」、キャッチフレーズを「紙一枚からの思いやり」とすることを決定	
平成20年5月	九州7県知事及び九州森林管理局長が「九州の森林づくりに関する共同宣言」を行い、九州間伐紙製品の利用を推進すること等を確認	
平成21年4月	「木になる紙」コピー用紙の販売開始	
平成22年度	7月	くまもとソーシャルバンク大賞を受賞
	10月	「木になる紙シンポジウム 1枚の紙から考える森林・地域・循環」を開催し、「木になる紙」の普及啓発を行う
	12月	「木になる紙」シリーズにひも付き封筒が追加
	1月～	間伐紙普及重点取組月間として、積極的な普及活動を行う

【「木になる紙」シリーズの商品例】

○コピー用紙（間伐材30%配合）



※クジット方式

○紙ファイル（間伐材20%以上配合）



○封筒（間伐材10%以上配合）

